

「丹後まるごとあじわいマルシェ」出店要領

1 目的

多数の来場者が見込まれる「道一グランプリ」の開催に合わせて、地域の農林水産物等を販売するマルシェを行うことで、来場者へ丹後の食材の魅力を発信することを目的とする。

2 主催

京都府丹後広域振興局

3 開催日時

令和7年10月4日(土)、5日(日) 9:30～16:00

4 開催場所

道の駅丹後王国「食のみやこ」(京丹後市弥栄町鳥取 123)

5 出店条件

- ① 丹後地域で生産された農林水産物(果物・野菜・魚等)や丹後地域で製造・加工された食品を出品すること。
- ② 食品表示法、食品衛生法他、法令等を遵守した商品を販売すること。
- ③ 道一グランプリ運営上の支障が生じないよう、その場で飲食できる料理・弁当等の販売はしないこと。(焼きそば、たこ焼き等)
- ④ 販売は各自で行い、売れ残りは持ち帰ること。
- ⑤ ごみ(ナイロン等容器類)は出店者の責任で処理すること
- ⑥ 店舗の設営は各自で行うこと。(テントの組立は主催者が行います。)
- ⑦ イベントの後日、売り上げ状況等の出店結果に関するアンケートに応じること。

6 募集店舗数

6ブース (1ブース:2間×3間テントの半分(奥行 3.6m×間口 2.7m))

7 出店について

- ① 1ブース:長机2台、イス2脚、テーブルクロス2枚、出店名吊下げパネルは主催者で準備します。
- ② その他必要な備品等は、すべて各自で準備・持参をお願いします。
- ③ 販売商品等の搬入出はイベント当日に行います。その時間及び場所については、後日調整させていただきます。
- ④ 災害発生等により、開催することが困難であると認められる場合は、本イベントを中止することがありますので、御了承ください。

8 出店の申込みについて

出店を希望される生産者等は、別紙出店申込書に必要事項を記載の上、下記事務局(京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課)あて郵送・FAXまたはメールでお送りください。

9 申込締切日

令和7年8月1日(金)

10 出店店舗の決定について

出店申込みが募集店舗数を超える場合は、抽選で決定することとします。

11 その他

商品の売り切れがないように御協力をお願いします。

昨年来場者数: 9.21(土) 8,572 人(曇・雨)

9.22(日) 8,806 人(雨)

【 イベント内容についての問合せ・申込先 】

京都府丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課

TEL:0772-62-4315 FAX:0772-62-4333

t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp 担当: 半林